



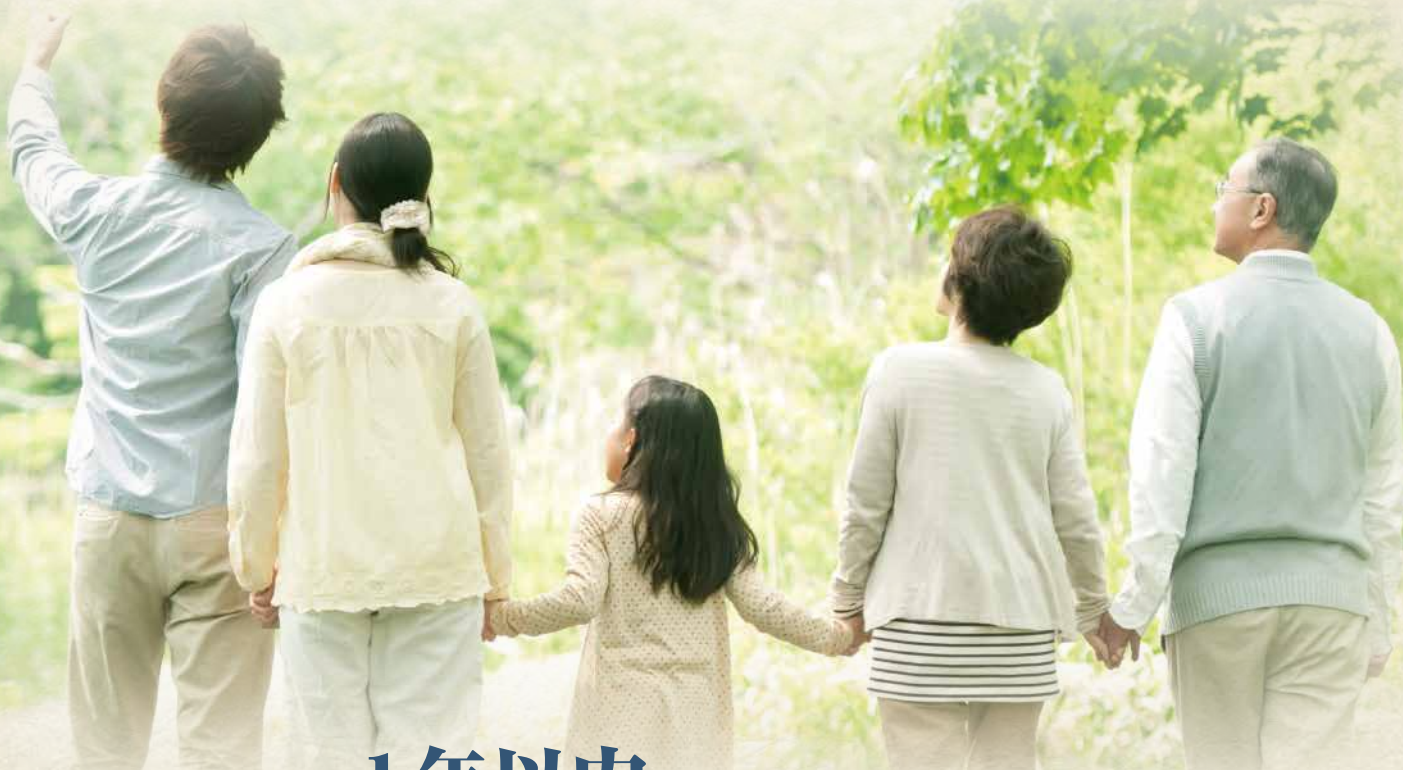
このまちの夢がこえる

水戸信用金庫

みとしんが大切な資産をお守りします

相続定期預金

2026年4月1日～2027年3月31日



相続手続き完了後**1年以内**に、相続により取得された資金でお預け入れのお客様を対象とした特別金利の定期預金です。

スーパー定期1年もの
店頭表示金利に

+0.50%
年

(税引後 年 0.398425%)

相続定期預金のご案内

商品概要

お取扱期間	2026年4月1日～2027年3月31日
お取扱金額	100万円以上、1円単位 ※お客様が相続により取得された資金額を上限とさせていただきます。
対象となるお客様	金融機関(当金庫以外も含みます)で相続手続き完了後1年以内に、相続により取得された資金(不動産や死亡保険金、有価証券等の換金代金は含みません)でお預け入れの個人のお客様
ご預金種類	スーパー定期(自動継続元加式・利払式)
お預入期間	1年
適用金利	店頭表示金利 年0.50% (税引後 年0.398425%)
必要書類	<ul style="list-style-type: none">◎ 当金庫の相続手続き店舗で相続定期預金をお預け入れいただく方 ・本人確認書類◎ 当金庫の相続手続き店舗以外で相続定期預金をお預け入れいただく方 他金融機関で相続手続きをされた方 ・本人確認書類 + 以下のいずれか一点<ul style="list-style-type: none">① 遺産分割協議書の写し② 金融機関(当金庫を含む)に提出された依頼書等の写し③ 戸籍謄本の写し + 被相続人名義の解約済通帳 または 計算書の写し④ 遺言書写し(相続手続き時に提出されたもの) + 被相続人名義の解約済通帳 または 計算書の写し⑤ その他、相続預金の取得額を確認できる書類
満期時のお取扱い	自動継続のお取扱いとなります。 ※満期継続時には、その時点における店頭表示金利でのお取扱いとなります。 ※満期継続後のお預け入れ期間は、当初ご契約いただいた期間で継続されます。
中途解約時のお取扱い	満期日前の解約に際しては、お預け入れ期間に応じた中途解約利率を適用します。
ご留意事項	金利情勢により、お取扱い期間中であっても商品内容の変更、またはお取扱いを中止させていただくことがございます。

※詳しくは、最寄りの営業店へお問い合わせいただくか、当金庫ホームページをご覧ください。

みとしんの預金商品について
詳しくはこちらから



このまちの夢がきこえる

水戸信用金庫